

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地への琉球大学医学部及び同附属病院移転整備に係る宜野湾市内商工業者への優先受注機会の確保に関する意見書

本市の商工業者におきましては、中小・小企業が大多数を占め、独自に企業努力をしているにもかかわらず、厳しい経済状況の中で企業経営を行っております。

その中で、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区が平成 27 年 3 月末に返還され、現在は国による支障除去が行われており、いよいよ来年 3 月末に土地の引き渡しが予定されております。

同地区は、国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点として位置づけられており、跡地利用計画において国際医療拠点ゾーンへ琉球大学医学部及び同附属病院の移転整備が計画されていることに対し、大きな期待を抱いております。

琉球大学医学部及び同附属病院の移転整備に関しては、調査測量設計、建築設計、躯体工事、電気・上下水道工事及び各種付帯工事等に加え、整備期間中における飲食関係等、幅広い分野で需要が見込まれております。

つきましては、本市の経済振興、雇用拡大等の大局的見地から、市内企業及び市産品の優先利用について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 28 日

沖縄県宜野湾市議会